

ライセンス条件説明書

お客様が、富士通株式会社（以下「弊社」といいます）の下記載のソフトウェア製品（以下「本製品」といいます）、および、本製品に対するSupport Desk（以下「本Support Desk」といい、本製品と総称している場合は、「本製品等」といいます）をご購入いただいた場合、下記の「ライセンス条件等」に従いお客様は対象メディアに含まれるプログラム（以下「対象プログラム」といいます）をご使用できるものとし、および、本Support Deskを受ける権利を有するものとし、

ライセンス条件等

お客様は、本ライセンス条件等記載の内容以外の本製品に関する使用条件その他の条件については、別途お客様と弊社の間で締結した下表記載の原製品（以下「原製品」といいます）の使用に関する契約、または、原製品のライセンス条件に従うものとし、また、本ライセンス条件等と原製品の使用条件またはライセンス条件が異なる場合、本ライセンス条件等が優先して適用されるものとし、

本製品名	Systemwalker Desktop Keeper 100クライアントライセンス（1年間24時間サポート付）V16
型名	B51402RJS
ライセンス数	100
原製品名	Systemwalker Desktop Keeper サーバライセンス（1年間24時間サポート付）V16 Systemwalker Desktop Keeper サーバライセンス V16

1. 基本のご使用方法

本製品により、お客様は、原製品のライセンス条件「1.基本のご使用方法」または「使用条件A」に記載のクライアントのご使用条件にもとづいて、上記載のライセンス数分クライアントを使用することができます。

2. 本製品における特約条項

適用なし。

3. 本製品における特約条項

適用なし。

4. Support Desk サービス

弊社が本製品に関し、お客様に対して提供する「本 Support Desk」は、以下のとおりです。

(1) 本 Support Desk 実施の前提条件

- お客様は、弊社が本 Support Desk を実施する前提条件として、次の各号に定める事項を行うものとします。
- お客様は、弊社が本 Support Desk を実施するにあたり、本 Support Desk のサービス管理者（以下「サービス管理者」といいます）の氏名、連絡先、等に関する情報を弊社に提供するものとします。弊社は、当該情報に基づき、サービス管理者を登録し、当該サービス管理者に対して、本 Support Desk の終了日（以下「サービス終了日」といいます）、サービス管理者 ID、専用電話番号および弊社所定の Support Desk - Web（以下「Support Desk - Web」といいます）のホームページアドレスを通知するものとします。
 - お客様は前号で弊社に通知した情報に変更があった場合、ただちに弊社に通知するものとします。
 - 第(3)号 a. 記載に基づく質問・相談を行うにあたって、サービス管理者は、本号 a. により付与されたサービス管理者 ID を弊社に通知するものとします。
 - お客様は、本 Support Desk が本製品単体に対して提供されるものであることを理解し、本製品を含めた製品群からなるお客様のシステム（以下「お客様システム」といいます）において障害および不具合が発生した際の被疑製品の特定は、お客様の責任において実施するものとします。
 - 本 Support Desk の提供地域は、日本国内に限るものとします。
 - お客様は、第(3)号 c. 記載のサービス利用を希望する場合、Support Desk - Web を閲覧できる環境を整備するものとします。

(2) 本 Support Desk の実施期間

弊社がお客様に対して実施する本 Support Desk の期間は、第(1)号 a. のサービス管理者 ID 通知日からサービス終了日までとします。なお、お客様は、当該サービス終了日までに、本 Support Desk の延長に関する弊社所定の契約を締結するものとします。当該サービス終了日までに当該延長に関する契約を締結せず、その後、お客様が弊社に本 Support Desk を依頼される場合、お客様は、弊社所定の本 Support Desk の再契約手続きに関する料金を、お客様・弊社別途協議のうえ定める支払条件に基づき、支払うものとします。

(3) 本 Support Desk の内容

弊社がお客様に対して実施する本 Support Desk の内容は、次の各号に定めるものとします。

a. 問い合わせの受け付け

弊社は本製品に関するお客様のサービス管理者からの下記ア・記載の問い合わせを、下記イ・記載の方法で受け付けるものとします。なお、弊社は受け付けに際して、日本語でのみ対応するものとします。

ア. 問い合わせ内容

本製品についての仕様、操作方法に関する質問・相談
本製品が正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問・相談

イ. 問い合わせ / 通知方法

電話、Support Desk - Web、E-mail

b. 問題解決支援

弊社は、本号 a. ア. に関する質問・相談をサービス管理者から受け付けた場合、弊社は下記アからウの対応を実施するものとします。ただし、下記ウ・記載の修正版の提供または入手方法の提示にあたり、弊社はお客様システムと同等の環境での実機検証等は行わないものとします。

ア. 当該質問・相談に対する日本語での回答

イ. 弊社が有効と判断する技術情報の紹介、または、回避策の提示

ウ. 弊社が有効と判断する修正版が存在する場合、当該修正版の提供、または、入手方法の提示

c. 専用ホームページを利用したサービス

弊社は、お客様が第(1)号 f. 記載の Support Desk - Web 閲覧環境を整備した場合、以下のサービスを提供するものとします。

ア. 修正プログラム等の提供

弊社は、Support Desk - Web で公開している本製品の修正版、レベルアップ版（プログラム No. が変更されないもの）またはバージョンアップ版（プログラム No. が変更されるものをいい、以下修正版、レベルアップ版と総称して「修正プログラム等」といいます）について、お客様より当該修正プログラム等の提供の希望を受けた場合、Support Desk - Web に記載する弊社所定の方法に従い、お客様が入手権利を有する場合に、当該修正プログラム等を提供します。なお、修正プログラム等に関して、弊社がお客様に対して別途使用条件に関する書面等を提示した場合には、修正プログラム等には当該書面等が適用され、本契約の規定は適用されないものとします。

イ. 各種情報の提供

弊社は、Support Desk - Web を通じて、以下の情報を提供します。
弊社が保有する本製品に関する仕様、運用方法および障害回避措置等に関する情報
弊社所定の製品に関する製品情報、技術情報
本 Support Desk の対応履歴

(4) サービス時間帯

弊社のお客様に対する本 Support Desk の実施時間帯は、以下のとおりとします。

- 前号 a. イ. の受け付けの時間帯は、24 時間 3 6 5 日とします。
- 前号 b. の問題解決支援の時間帯は、24 時間 3 6 5 日とします。なお、月曜日から金曜日（ただし、祝日および 12 月 30 日から 1 月 3 日までを除き、以下「平日」といいます）の 8 時 30 分から 19 時以外の時間帯内に受け付けた質問・相談については、お客様・弊社協議のうえ緊急性が高いと両者が合意した質問・相談に対してのみ、当該時間帯内に回答するものとします。
- 前号 c. の専用ホームページを利用したサービスの時間帯は、24 時間 3 6 5 日とします。ただし、あらかじめ弊社がお客様に通知するサーバ停止日は除くものとします。

(5) お客様の協力

お客様は、弊社による本 Support Desk の実施に必要な以下の事項に協力するものとします。

- 弊社が本 Support Desk の実施にあたり必要と判断した場合、お客様は、弊社に対し、本製品の動作環境に関するログ・設定情報等のデータ採取、および弊社への送付を実施するものとします。なお、弊社は、当該データを善良なる管理者の注意を払って保管するものとします。
- お客様は、本 Support Desk にかかる電話・E-mail およびインターネットを利用する際のリ線使用料等を負担するものとします。
- 本製品の使用場所の環境を所定の状態に設定・維持するとともに弊社所定の使用方法に従って、本製品を使用するものとします。

- (6) その他
- a. お客様は、本 Support Desk に基づき弊社から提供された修正プログラム等を、お客様の責任において本製品に適用するものとします。また、お客様は当該修正プログラム等を、弊社所定の使用条件に従い使用するものとします。
 - b. 以下の事項については、本 Support Desk の対象外とします。
 - ア. 本製品を用いてお客様が作成中、または作成済のプログラムに関する質問・相談、プログラム作成に関するノウハウ提供、アドバイス、その他の技術指導等
 - イ. 本製品の設計/構築/運用に関するアドバイス、ノウハウ提供、その他の技術指導等
 - ウ. お客様が要求する性能を実現するための質問・相談、ノウハウ提供、アドバイス、その他の技術指導等
 - エ. 弊社による本 Support Desk の実施に関する作業手順書や調査内容の報告書等の作成、提示、報告等
 - オ. 第(3)号 b. について、弊社所定の事業所以外での本 Support Desk の実施
 - c. お客様は、本製品が動作する環境の障害発生に備えるため、次に記載するものうちお客様が必要と判断するものについて、バックアップを取得するものとします。
 - ア. 本製品
 - イ. 上記ア. 以外の本製品上で動作するソフトウェア
 - ウ. 上記ア. またはイ. 記載のソフトウェアにおいて取り扱うデータ等
 - d. お客様は、弊社より提供される本 Support Desk を利用するためのサービス管理者 ID、専用電話番号を、お客様のサービス管理者以外の第三者に開示しないものとします。
 - e. 弊社は、第(1)号 a. で提供された情報、第(3)号 c. の情報を本 Support Desk 実施の目的にのみ使用するものとし、また、当該情報を本 Support Desk の再委託先以外の第三者に開示しないものとします。